

まほろば秦野通信

平成30年4月13日

タイトル	市内の文化芸術活動に助成します 秦野市文化振興基金活用事業を募集
When (いつ)	募集期間：4月16日(月曜日)～6月15日(金曜日)
What (なにを)	市内の文化芸術の振興を促進するため、秦野市文化振興基金を活用し、個人又は団体が実施する活動に助成します。
How (どのように)	<p>1 対象者 市内に居住又は活動拠点を有し、文化芸術活動を行う個人又は団体。ただし、市外の個人又は団体でも、その活動が本市の文化芸術の向上や普及に寄与すると認める場合は対象とします。</p> <p>2 対象事業 文化芸術活動の作品発表、展示、公演、講演会、シンポジウムなどで、広く市民を参加対象として、当該年度内に事業が完了するものを対象とします。ただし、政治的・宗教的活動や営利活動、公序良俗に反する活動は除きます。</p> <p>3 文化芸術活動の範囲 (1) 芸術（文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊等） (2) 生活文化（茶道、華道、書道、国民娯楽、出版物等） (3) 伝統芸能（雅楽、能楽、文楽、歌舞伎等） (4) 芸能（講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱等） (5) 文化財等（有形文化財及び無形文化財等） (6) メディア芸術（映画、漫画、アニメーション等）</p> <p>4 助成額 助成対象経費の1/2以内（上限：個人10万円、団体30万円）</p> <p>5 助成対象経費 文化芸術活動を行うための人件費、会場設営費、広告宣伝費、事業制作費など。（※食糧費、備品購入費、交通費、懇親会費などは除きます。）</p> <p>6 助成事業の選考 文化振興基金活用懇話会で評価を行い、その結果を踏まえ、市長が決定します。</p> <p>7 助成回数 同一の事業者につき、1年度当たり1回まで。また、同一の事業への助成は、連続5回までとします。</p>

まほろば秦野通信

Why (なぜ)	平成29年度に文化芸術分野に造詣の深い有識者で構成する「秦野市文化振興基金活用懇話会」を設置し、これまで積み立ててきた文化振興基金の具体的な活用策の検討を進め、30年度から個人や団体が行う多様な文化芸術活動へ助成することにしました。
How much (予算)	平成30年度助成予算：400万円
過去の実績	助成事業は今年度から開始
今後の 取り組み	6月15日 申請受付締切。 7月 文化振興基金活用懇話会により、応募事業を評価。 その結果を考慮し、市長が選考決定します。 ※文化振興基金を活用した助成をするとともに、原資となる基金への寄附支援についても、幅広い協力を呼びかけていきます。
ホームページ URL	http://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1522215215295/index.html
問い合わせ	市民部生涯学習文化振興課文化振興担当 栗原・松永 電話0463(84)2792